

「大津市伝統芸能会館友の会」入会のご案内[新規・継続]

第1条(名称)

当会の名称は「大津市伝統芸能会館友の会」とする。



第2条(目的)

伝統芸能を愛好する大津市内外の会員によって構成し、大津市の文化振興・伝統芸能発展継承に寄与することを目的とする。

第3条(会費)

会費は1年間1500円（4/1－翌年3/31）
（途中入会・退会に際しての割引・返金はありません。）

第4条(会員特典)

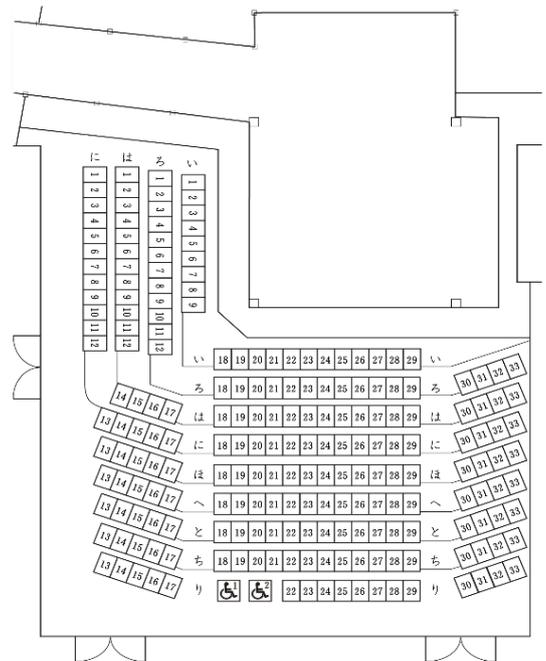
- 1, 当館主催公演の優先購入。
- 2, 当館主催の公演案内の郵送サービス。
- 3, 当館でお求めの場合に限り、チケット割引。

1枚購入につき…300円引き。

(1公演につき…2枚迄特典利用可能)

- 4, 当日券も会員価格。

(※チケットの割引については能公演以外で省く場合がございます)



第5条(期間)

会員の有効期限は期間：4月1日－翌年3月31日

第6条(会員証)

新規会員には会員証を発行いたします。継続の場合はスタンプの押印といたします。

チケット購入の際に、会員証をご提示ください。なお、電話予約される際には会員番号・会員氏名等の確認をもって会員証の提示と見なします。